

婦人相談所

二十九日

婦人寮

(本場)

衛生研究所

三十日

県印刷所

二十五日

種畜場

昭和三十六年五月十六日監査

監査委員

松本利治

同荻原治郎

堀江実藏

同同

同同

一組織機構等について

監査日現在、職員は場長以下四九名（内温泉利用畜産加工所一三名）と日雇用職員二名、計五一名で、前回監査時より職員四名、日雇用職員二名が減となつていて。各種試験研究の進展及び技術指導の増大と種畜のけい養頭数の増加に伴ない、職員の適正配置と労務賃金の予算増額措置について配意の必要があると認められる。

二事業活動実績について

(2) 人工授精用の精液分譲並びに利用状況は、左表の

とおりで、分譲数量は、県下の乳牛飼養頭数が増加

（五九・九%）、（浜村六〇・〇%）管内が悪いので、これらについては、更に、緊密な連けいをとつて利用率の向上に努められたい。

なお、精液注入報告が遅れがちであるので、これが促進並びに報告に基く場備付帳簿の記帳整理については一層正確を期されたい。

種別	三十三年度		三十四年度		三十五年度		摘要
	使用数	利用率	使用数	利用率	使用数	利用率	
和牛	三、九〇六本	六〇・九%	三、六六六本	五七・二%	五、八二七本	六四・八%	
牛	七、九九六		九、四三一		一二、五四〇		七六・四

精液分譲並びに利用状況調

(注) 利用率は輸送本数に対する使用本数の率である。

豚の人工授精用精液については、次のとおり、飼育頭数の増加と相まって優良種豚を購入して品質の

改良に努め、供給量も増加している。

しかしながら、これが保管設備が不備なため、可

能授液を有効に供給することが困難の実状にあるので善処の要がある。

(7) 初生雛のふ化状況は次のとおりで、ふ化率は漸次上昇を示しているが、引継、処分又は入卵等事務的

一五百余円で、前年度と同株和牛の肥育試験を行つたほか、一般会計から和牛（牡犢）一頭を繰入れ、また、国立鳥取種畜牧場から乳牛四頭払下げを受け育成し、和牛は岩美畜連に、乳牛は一頭事故牛として大山ハム会社に、三頭はそれぞれ民間に払下げていた。肥育試験は老令去勢牛、若令牡牛各三頭を供試し、結果はとりまとめ関係先に配布していた。なお、本会計は本年度限りで廃止し、事業は三十六年度から一般会計で実施することになつてゐた。

(6) 本年度における家畜飼料の需給状況をみると、前年度より家畜のけい養は増加し、粗飼料の生産量は一・二五倍、養分総量では一・一九倍で、場内生産の増進に努力が認められる。

しかし、濃厚飼料と粗飼料との養分総量からみた濃厚飼料の割合は五〇・六%で、未だ濃厚飼料えの依存度が高い。土地利用の高度化について検討し、粗飼料の自給度向上を望む。

(7) 初生雛のふ化状況は次のとおりで、ふ化率は漸次上昇を示しているが、引継、処分又は入卵等事務的

一五百余円で、前年度と同株和牛の肥育試験を行つたほか、一般会計から和牛（牡犢）一頭を繰入れ、また、国立鳥取種畜牧場から乳牛四頭払下げを受け育成し、和牛は岩美畜連に、乳牛は一頭事故牛として大山ハム会社に、三頭はそれぞれ民間に払下げていた。肥育試験は老令去勢牛、若令牡牛各三頭を供試し、結果はとりまとめ関係先に配布していた。なお、本会計は本年度限りで廃止し、事業は三十六年度から一般会計で実施することになつてゐた。

(6) 本年度における家畜飼料の需給状況をみると、前年度より家畜のけい養は増加し、粗飼料の生産量は一・二五倍、養分総量では一・一九倍で、場内生産の増進に努力が認められる。

しかし、濃厚飼料と粗飼料との養分総量からみた濃厚飼料の割合は五〇・六%で、未だ濃厚飼料えの依存度が高い。土地利用の高度化について検討し、粗飼料の自給度向上を望む。

年 度	県下飼育頭数	同上增加率	精液供給頭数		同上增加率	摘要
			入卵数	ふ化羽数		
三十三年度	一二、一一〇頭	一〇〇%	四四頭	一〇〇%		
三十四ク	一四、九〇〇	一二三	二八	六四		
三十五ク	二〇、〇〇〇	一六五	一一一	二五二		
三十二年度	三〇、六四三個	一九、九九〇羽	六五・二%			
三十三ク	二四、二二二	一七、六三七	七三・〇			
三十四ク	二二、四九〇	一六、七四二	七七・九			
三十五ク	二二、八六一	二〇、五三二	八九・八			
三十六ク	三八、四九四	三二、七六六	八五・一			

(4) 鶏の優良系統を作出するため、全羽数を対象に健 康状態、産卵能力の試験を実施しているが、これが 試験方法について考究検討の要がある。

(5) 畜牛増殖奨励事業（特別会計）は、事業費一・ なれ試験結果が未整理であつたので、早急に整備 して有効に活用するよう努められたい。

（温泉利用畜産加工所）

1 本年度羊毛加工の状況は次表のとおりで、原料毛は、委託分一、二四四、七三キログラム、購入分三、六〇〇、〇キログラム（原毛換算）で前年度分に比較して、委託分八八、九九一キログラム、購入分一一二、五一キログラムの増加となつてゐる。

2 委託原毛の洗上乾燥量は五二六、四八七キログラム、この歩出りは五一・二%で、前年度より三・八%低下している。また、毛糸製品総量は二、三一三、九五キログラム、歩出り九二・〇八%で、やや上昇を示しているが、原毛三、七五キログラム（一貫）当り製品量は一、八六八キログラムで、前年度と余り大差はない。

3 委託原料毛に対する還元総量は、毛糸三九六、二二二キログラム、織糸三三、七七一キログラム（ホーム

育 ブ ロ イ ラ ー	雛	開 始 羽 数	へい死淘汰 数	払 下 羽 数	備	考
	二、七一八	八、八八〇	二六一	八三七	二、三九一	八、七三九
移籍	成けい編入	移籍	七四	八	二九六	

5 本年度における育雛状況は次表のとおりであつて、前年度に比較して、へい死、淘汰率を低下している。また、優良雛の委託育雛による共同育雛の推進及びブロイラーの試験飼育と消費宣伝に努めて、

えねむれ順調な運営をしていたが、育雑の引継ぎにいまなお、明確を欠いでいるものが見受けられるので、適確な事務処理を望む。

スパン一九、七反、ショール四枚、マフラー三枚）、カーデ毛一一〇、五八〇キログラムで、原毛三、七五キログラム当りにつき、前年度同様一、五八八キログラム（三、五ボンド）を還元していた。

本年度織糸操業実績は、作業日数二四二日、作業員延六五三人で、前年度の二〇四日、五九四人より、三八日、五七人多く、一日操業量は、作業員の休暇等のため前年度に比較して低下していた。

昭和36年11月30日 木曜日 鳥取県公報(号外) 第76号

区分	予算額	決算見込額	増減	備考
種畜場費	一八、三三四	一八、二三五	一〇九	(本庁払一八四含む)
財源内訳	二九一	二三二	△	
国庫補助	三、七二二	四、〇二九	七〇	
使用料及び手数料	一、一、四二七 (一、一六九)	一、一、二二〇	△	△
産畜物売扱代その他	一五、四三一	一五、四七一	二〇七	（）は外書人件費充當額
県費	二、九〇三	二、七五四	四〇	加工所五八二七八

しかしながら、事業費に対する財源(国庫を含む)はその八四・九%を事業収入で賄い、更に業手六名(本場三、加工所三)に対する人件費百十六万余円を事業収入で賄うためこれが確保に終始苦慮している実情で

昭和三十五年度事業費収支決算見込状況

(単位千円)

区分	予算額	決算見込額	増減	備考
種畜場費	一八、三三四	一八、二三五	一〇九	(本庁払一八四含む)
財源内訳	二九一	二三二	△	
国庫補助	三、七二二	四、〇二九	七〇	
使用料及び手数料	一、一、四二七 (一、一六九)	一、一、二二〇	△	△
産畜物売扱代その他	一五、四三一	一五、四七一	二〇七	（）は外書人件費充當額
県費	二、九〇三	二、七五四	四〇	加工所五八二七八

四 経理出納その他事務処理につき次の点留意されたい。

- (1) 練習生手当の支出手続。
- (2) 場人夫出役表の整備。

(3) 生産物の引継。

- (4) 現金領収の早期払込(加工所)。

(5) 場外配付した和牛精液利用手数料の収納方法が複

昭和36年11月30日 木曜日 鳥取県公報(号外) 第76号

事業別	収入見込額	支出見込額	差引額
羊育毛	三、六四三、四三八円	二、六四九、三九三円	九九四、〇四五円
蘇運營	二、〇三〇、六五六	一、八三三、七四一	一八六、九一五△
製	五五、四〇〇	一三五、〇九六	七九、六九六
計	三一、〇一〇	六、五〇三	二四、五〇七
	五九、〇〇〇	一、一五四、二九三	△一、〇九五、二九三
	五、八〇九、五〇四	五、七七九、〇二六	△一、〇九五、二九三
	五、七七九、〇二六	三〇、四七九	△一、〇九五、二九三

(注) 業種三名分の人事費は、運営費に含む。

なお、本機関は昭和三十六年度に設置計画の中自家畜試験場に移管される予定であるので、業務処理についても遺憾のないよう要望する。

三 収支決算見込について本年度收支の決算見込状況は次表のとおりで、諸事業の執行にあたり収入の確保に努めて、県費十四万余円を節減し得る状況であった。

これが各事業別の収支状況は次表のとおりであつて、三万余円の収支残を生ずる見込みであつた。

施設設備名	構造	坪数又は 数量	金額	負担費	地区	分担等	摘要
理科備品	鐵筋	二一坪					
家畜電氣設備							
水道設備							
温室内球網							
理科備品	五〇四、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇	三七七、〇〇〇	一二七、〇〇〇	県費	P T A 等	理振法
水道設備	一〇〇、五〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、五〇〇	一〇〇、〇〇〇	負担費		
温室内球網	七九、四〇〇	二九、四〇〇	二九、四〇〇	二九、四〇〇	地区		
理科備品	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	分担等		

中海淡水化事業による影響調査は諸問題が逐次解決されつつあるが、未だ疑問の諸点が残つてるので、これが解明につき慎重努力されたい。
なお、日野川多目的ダム並びに工業用水調査は、早期に実施計画調査に入るよう努力を望む。

三十六年度から、農業課程の募集定員八〇名を四〇名にし、畜産課程（募集定員四〇名）を新設して運営していた。生徒の教育については、農村における指導的中堅人物の養成を主眼とし、特にホームプロゼクト等研究活動の充実、北海道における夏季酪農実習、県外先進地の視察を実施し、生活指導についても P.T.A.

養良農業高等學校 昭和三十六年六月六日監査
監査委員 松 本 利 同 城 原 治 郎 同 堀 江 実 蔵
生徒指導について

1 本年度整備した施設設備の状況は、左表のとおりである。

(7) (6) 難で、手数を要しているので、場で直接調定、収納する方法についての事務改善検討。

中海、日野川総合開発調査局

昭和三十一年九月五日監査
公 本 利 台

同 荻 原 治 郎

全般的概況について

本局は重点施策遂行の一つとして、中海干拓淡水化事業による影響並びにこれに伴う農業水利計画、及び日野川多目的ダム建設事業に関連して、弓浜地帯及び日野川流域の開発を総合的に推進するのに必要な諸調査を実施するため昭和三十五年五月米子市に開局し、職員は局長ほか二七名で、総務、農業開発、工業開発

支 出	濟 額	五、九〇八、〇一八四
不 用 額	四三、一七八	五、八六四、八四〇
財 源		
國庫委託金	八六一、六〇〇円	一七三、〇〇〇
實施設計委託金		一、四四六、六五八
分担金		三、四二七、七六〇
縣費		

電源開発（生山駐在）の四課制により業務運営に努力している。

二
予算の執行について

するよう手続されたい。

生徒用机、椅子 書

一六〇個 二〇五、〇〇〇 五〇、〇〇〇 一三〇、〇〇〇

五〇、〇〇〇 一三〇、〇〇〇 七五、〇〇〇

図振法

- 2 校舎敷地及び運動場は極めて狭い、である。P.T.A. 等地元後援団体においても、校地拡張のための地元負担金積立につき計画しているようであつたが、隣接土地購入のための予算措置につき当局の考りよを望む。

また、台場裏護岸工事は、三十六年度に国が施工するようであつたが、これが完成促進についても努力されたい。

3 実習地は不便の地に十数箇所に点在し、時間的、労力的に甚しく非能率である。最近隣接農地に新しい国道が建設されるため地価の暴騰が予想され、なお兼業農家で農地を手離す動きもあるので、この際集団化を図る要がある。

三 特別会計の運営について

1 実習会計の收支状況を見ると、当初収入計画九五〇、〇〇〇円に対し実績は九一三、二三二円、支出

額は八二四、八一六円で差引八八、四一六円の黒字決算をしている。

実習は場は水田一一一、四三アール、畑二四二、八アール(そ菜園三一、一三アール、飼料園五一、六八アール、特作畑一一九、〇一アール)、山林九、七五アール、採草地一一、一一アール)、茶園二六、四五三、三一アール(うち分収造林地六、二四七、九三アール)であつて、水田、畜産、野菜、加工等九部門に分けて運営している。

2 三十五年度末の家畜飼養頭数は、乳牛三頭、豚一〇頭(うち成豚二頭)、成鶏三〇羽、三十六年度から畜産課程を新設し、酪農を主体とした經營に移行しつつあるが、乳牛のうちには泌乳成績のよくないものがあつたので、これらについては早期に更新を図るべきである。

また、飼料園は年度中途から水田の一部を転換し

増はを図つていたが、相当額を購入飼料に依存している実情につき、更に、綿密な家畜飼養計画の樹立とほ場管理に万全を期し、自給度の向上を図る要がある。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 耕種設計並びに実施記録は一層明確にすること。
- 2 生産物の引継の不明確なもの、及び、引継の遅れているものがあつた。
- 3 収入事務処理にあたつて基礎資料の不充分なものがあつた。
- 4 加工原材料の受払は一層正確を期すること。
- 5 工事施行にあたつて相見積を徴していないものがあつた。

一 学習指導について

監査委員 松 本 利 治
同 荻 原 治 郎
同 井 上 善 一

境高等学校 昭和三十六年六月十五日監査

00169
(第3種郵便)
13 昭和36年11月30日 木曜日 鳥取県公報(号外) 第76号 (第3種郵便)

生徒の学習指導については、放課後並びに夏冬期休暇を利用しての補修授業のほか、学力テスト、模擬テスト等を実施して学力の向上に努力しているが、校区が狭い点もあつては競争意識も低く、補修授業も中途離脱者がかなり見受けられる。

最近における進学状況を見ると左表のとおりで、志願者は年々増加しているが、新卒者の進学率は低下している。指導経費も充分でないようであつたが、校内の指導体制を一層強化して、学習意欲の昂揚と能力に応じた適正指導に格別の配意と努力を望む。

隣接道路の新設に
財産管理について
当数放置されていた

隣接道路の新設によって生じた積石が、運動場に相当数放置されていたが、所有権を明確にして整理され

5
屋外運動場は境港都市計画による道路拡張工事で、三五八ハ、八坪減少し、公認グランドして不適格となるようであつた。市当局にも接衝し早期に拡張整備

4 防火施設の整備については、前回の監査で指摘したとおりで、現存貯水池の補修、増設につき重ねて要望する。なお水道消火栓設置についても考り、よされたい。

室もなく、普通教室及び家庭科準備室をあてており、内容も不備である。これら特別教室の整備につき当局の配意を望む。

米子工業高等学校
昭和三十六年六月十六日監査

卷之三

同 荻 原 治 郎

本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

二 施設設備の整備充実について

1
本年度整備した主な施設設備は左表のとおりである。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意された
い。
1 物品購入にあたつて相見積のないものがあつた。
2 工業教員の資質のより向上をはかることが急務である
が、人的、予算的制約を受けて折角の志望も達せられ
ない実情である。このことは本校のみの問題ではない
とい。
3 工業教員の研修について
・ 本年度長期研修(六ヶ月)のため教員一名が京都大
学に派遣されていた。近代工業教育を実施するには、
工業教員の資質のより向上をはかることが急務である
が、人の、予算的制約を受けて折角の志望も達せられ
ない実情である。このことは本校のみの問題ではない
とい。
4 施設設備の整備充実について
・ 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとお
りである。

産振法の助成による特別設備自動制御実験装置は、
実習教育の一環として、部品を購入し組立整備中で
あつたが早期完成されたい。

施設、設備名	構造	坪数又は 数量	金額	負担区分	摘要
	県	費	P T A等		
理論化学実験室	木造平屋建	二四坪	六九二,〇〇〇円	五一九,〇〇〇円	一七三,〇〇〇円
構内電柱建設	木柱	二本	八〇,〇〇〇	八〇,〇〇〇	
工業化学実験室屋根葺替	スレート葺	一八八坪	二三四,〇〇〇	二三四,〇〇〇	
機械器具更新			四五〇,〇〇〇	三三六,五〇〇	一一三,五〇〇
理学科備品			四五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇
インターホーン		一	四六,五〇〇	四六,五〇〇	理振法

理論化学実験室は床廻り等全般に工事が粗悪で、実験室としては完全でないよう見受けたが、特にこの種建物の設計については、一層慎重を期するとともに施工監督を厳すべまである。

2 校舎の現有坪数は、一、九四三坪あるが、このうち戦後の建物は確かに二五六坪しかなく、概む老朽化し、特に体育館は狭あいで、体育その他諸行事に支障を生じている。

地元においては、創立四十周年記念事業として改

築につき準備中であったが、早期実現につき県の配意を望む。なお、機械、手仕上、鋸造、鍛物、木型各工場の屋根の葺替にも迫られているので、これらについても考りよの要がある。

3 工業設備は本年度一部が更新されていたが、現有のうち六割程度は昭和二十七年度以前のもので、近代工業界に即応する工業人の養成には甚だ不充分である。逐次更新整備を望む。

二 実習助手について

本校の実習助手は、文部省乙号基準によると一八名である。配当定員は、三十六年度から一名増配置があつて九名となつたが、工業教育の特殊性からなお不足が認められる。また、現員は、監査時八名で、一名未補充であったが、特に電子工業関係は、身分待遇等根本的な問題があつて、補充が困難の実情である。増員

2 授業料の徴収成績が他校に比し悪い。早期徴収理に努力すること。

3 時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

本年度長期研修(六ヶ月)のため教員一名が京都大学に派遣されていた。近代工業教育を実施するには、工業教員の資質のより向上をはかることが急務であるが、人の、予算的制約を受けて折角の志望も達せられない実情である。このことは本校のみの問題ではないとい。経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

鳥取工業高等学校 昭和三十六年六月十九日監査
監査委員 松本利治 同 萩原治郎 同 堀江実藏

00177

団体の購入によるものであるが、地元とのう
余曲折があつて現在未登記のままである。過去の經
緯を明確にして早期整理されたい。

2 校内に相当数の立木(松)があるが、材積等を調
査し県有のものについては財産として登録すべきで
ある。

3 特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初一、四八六、
〇〇〇円の生産目標を樹てたが、園芸部門の減収が
あつて、収入額は一、二九四、八六四円、これに対
し支出額は一、〇七三、〇三七円で、差引二二一、
八二七円の黒字決算となつている。

2 実習地は水田四、二アール、砂丘畑一二、一アー
ルあつて加工、畜産、園芸、水田、温室、特作等八
部門に分けて運営し、加工及び畜産で収入の大半を
占めている。家畜は本年度末現在、乳牛二頭、豚三
頭(成豚一頭、子豚二頭)を飼養しているが、実習
地が少いため、年間を通しての飼料は場がなく、自

00176

2 実習施設のうち、特に農産加工関係の醸造室、畜
産加工室の整備が急がれていた。また、農場納屋、
堆肥舎、水肥舎の整備についても考りよの要があ
る。

3 オート三輪車、自動耕耘機等農業機械器具で更新
期にきているものが少くないので、これが更新につ
いても当局の配意を望む。

4 湯沸場並びに農場施設の増築に伴つて、構内排水
溝整備の必要を生じていたので、建物の管理上から

5 体育館は利用度が激しく床の修理に追われている
ので、二重張り補修につき考りよの要がある。また
選択教科授業のための教室が不足し、理科室、音楽
室等特別教室をその都度転用しており、なお、家庭
科教室(和裁)、図書館の必要にも追られているの
で逐次整備を望む。

二 財産の管理について

1 校地、運動場及び実習地の一部は地元寄附と後援
も早期に善処を望む。

渡廊下コンクリート	二六坪	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	二八、四〇〇
塵あい焼却場	二〇四坪	二三〇、〇〇〇	二二〇、〇〇〇	二八、四〇〇
理科室備品	一	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	五八、二六七
小型トラック	三	一七五、〇〇〇	一七五、〇〇〇	五八、二六七
ミシンほか	六	五四、〇〇〇	七〇、二〇〇	五四、〇〇〇
毛糸編機	一	五七、〇〇〇	五七、〇〇〇	五七、〇〇〇
調理実習台	二			鹿野分校
テ				ク
レ				ク
ビ				ク
図書				ク

給飼料は畠地輪作、水田裏作等によりじのいでいる
実情で、購入飼料に依存する度合が高くなつてい
る。飼料は場の確保による自給度の向上を図られた
い。

また、実習地は条件の悪い砂丘畑であり、厩堆肥
の生産増による地力培養等、は場管理については一
層創意工夫の要がある。

四 鹿野、美和分校について

1 鹿野分校の校舎施設は、地元の熱意により、定期
制他校に比較し概ね整備されており、本年度は水田
七アール(借地)を確保したほか、小型トラック
(全額地元寄附)の購入を初め、ミシン、毛糸編
機、プロパンガス等内容設備、備品の充実を図つて
いた。しかしながら、生徒の入学実績を見ると、毎
年募集定員を甚しく下廻り、本校運営上の根本問題
となつてゐる。

地元においては、県外視察等実施して本校発展策
につき慎重検討した結果、農業機械化、家庭科近代化

施設設備名	構造	坪数又は 面積	金額	負担区分	P T A 等	摘要
家庭館増築	木造二階建	二〇坪	五〇〇,〇〇〇円	県費		
電気配線の入源 及び器具取付	木造二階建	五〇、〇〇〇	六五、〇〇〇	区		
雜品倉庫増築		二〇〇、〇〇〇	二一〇〇、〇〇〇	分		
理科備品		一一〇〇、〇〇〇	一一〇〇、〇〇〇	理振法		

物販賣ノ
假想會に林男林を従していたいものか
あつた。

通勤手

演習林として、留頃打大字忽地

実施した植林は、植付（台帳面積一町五反、実測六町）は三月末までに終了したが、まだ正式な分収契約がなされていないので、契約の締結を促進すること。なお、契約条件が県側に不利にならないよう努めたい。

7 年度中に家畜種付件数二五件もあつたが、県立学校実習施設使用料条例には規定されていないので、

二 生徒指導について

本校は通学列車時間に制約を受け、教育活動並びに通学生の指導上のあい路となつてゐる。また、他産業への就職希望者が増加し、この面でも教育指導に困難がうかがわれ、これが究明のため三十六年度は研究指定校として「地域社会の実態に即した農業教育」の研究に取り組んでいた。

名二年男子八名、女

名（一年男子八名、女子四名、二年男子九名、三年男子一名）あり、全日制他校に比し多い。理由は種種あるようであつたが、更に、家庭とも緊密な連けいをとつて、生徒の中退防止に努めるとともに、学習並びに生活指導強化についても一層の配意を望む。

三 物別会議の運営について

- 特別会計の収支決算状況を見ると、当初収入計画
一、〇九六、〇〇〇円に対し実績は一、一二〇、七
八三円、支出額は九八九、九五九円で、差引一三〇
、八二四円の黒字決算している。

実習地は水田五反三畝三歩、畠八反八畝（うち

本校は通学列車時間に制約を受け、教育活動並びに通学生の指導上のあい路となつてゐる。また、他産業への就職希望者が増加し、この面でも教育指導に困難が樹園一反五畝、飼料園二反二畝、林業苗園一反四畝)、演習林(分収造林)一五町五反を有し、水田そ、菜、果樹、林業農産及び林産加工、畜産等八部門

2 水田運営

試験栽培等試験研究的な面も取り入れ、実習教育に努

力しているが、耕種表並びに実施記録については各部門とも一層詳細に記録し教育の資とせられた。

最近智頭町が計画している産業道路の新設により、実習地が相当面積貰えるようであつて、町と折衝

して替地の確保に遺憾のないようにされたい。

○ 経理出納その他事務処理について次の点留意された

生産物の引継処分を一層明確にすること。

クラブ活動の家畜を混同飼養していることは適当でない。・

時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

施設設備名	構造	坪数又は 数量	金額	県費	負担区分	地区分	摘要	要
普通教室	鉄筋三階建	一八〇坪	六、一五〇、〇〇〇円	四、三六八、〇〇〇円	一、一六六、〇〇〇	三八五、〇〇〇	一、七八二、〇〇〇円	
畜産加工室	木造平屋建	五四坪	一、五五二、〇〇〇	一、一六六、〇〇〇				
便所	ク	三、五八	四五〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇				
渡廊下	ク	一式	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇				
設備更新			二七〇、〇〇〇	一九七、〇〇〇				
理科備品			二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇				
定時制備品			五六、九〇〇	五六、九〇〇				
放送設備			五六、九〇〇	五六、九〇〇				
輪転機			六九、五〇〇	六九、五〇〇				
図書			六九、五〇〇	六九、五〇〇				

一 施設設備の整備充実について
1 本年度整備した主な施設設備の状況は左表のとおりである。

- 2 懸案となつていた体育馆は、三十六年度に一、一〇〇余万円で改築の運びになつたことは結構である。早期完成を望む。また、隣接土地を購入し、P.T.A.事業で専操館の移転改築工事を実施中である。
- 3 理科設備は、本年度理振法の適用を受けて二〇〇万円で充実していたが、なお、不充分で満足な実験実習が行なえない実情である。更に充実につき当局の考りよを望む。
- 4 理科室は普通教室を少し改造した程度のもので、教育に不便を生じていた。また、特別教室等に使用している木造校舎二〇〇坪は、大正十一年に建築したもので、相当老朽化している。運動場確保の面からも、これら校舎の改築につき当局の配意を望む。

二 財産の管理について

2 校舍改築五箇年計画第三年次として、前記のとおり、鉄筋三階建普通教室を完成し、三十六年度には、更に、体育館(二〇〇坪)と、産振法助成による演習林宿舎の改築が計画されていた。体育馆新築につ

いては、渡廊下等を含め一、〇〇〇余万円が見込まれ、地元負担金も相当額にのぼるようで、これが財源の一部に充当するため、学校演習林立木の一部払下げも予定されていた。演習林立木の売却処分につ

電気冷蔵庫	一二五、〇〇〇	一二五、〇〇〇
ステレオ一式	一五五、〇〇〇	五五、〇〇〇

関金町地内の所有山林二反六畝については、境界を確認して、境界標柱を設定する等明確にしておかれたいたい。

三 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

1 工事執行事務処理は規則に照し一層適切を期すること。

2 学校の財産について、学校設付の台帳と、県教育委員会設付の台帳と符合しないものがあるので明確にすること。

倉吉農業高等学校 昭和三十六年七月十一日監査

監査委員 松本利治
同 堀江実
荻原治郎
原治郎
藏

施設設備名	構造	坪数又は 面積
運動場用地購入	木造	四四七坪
総合畜舍用地購入	木造	三二
総合畜舍	木造	九二一、〇〇〇

三十六年六月末現在の在籍生徒数は八四名（農林課程二七名、農村家庭課程五七名）で、定員（一二〇名）を相当数下廻っている。三十六年度の入学状況を見ると、僅かに農村家庭課程に五名（第一次募集四名、第二次募集一名）入学しただけで、農林課程には全然入学がない。

また、本年度退学者は一年生のみ二七名（農林課程二二名のうち一九名、農村家庭課程二九名のうち八名）でこのうち、二四名（農林課程一七名、農村家庭課程七名）が全日制受験のため退学者で、特に、農林課程は予備校的な色彩が強い。本校の運営については、根本的に検討の要がある。

六 経理出納その他の事務処理について次の点留意されたい。

- 1 飼料の受払は一層正確を期すること。
- 2 分校授業料の早期徴収整理に一層努力すること。

法勝寺高等学校 昭和三十六年七月十七日監査
監査委員 松本利治
同 荻原治郎
堀江実蔵

- 1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

いては慎重を期するとともに、地元負担の確保に努力して、早期完成を期されたい。

二 職員の充実について

実習助手は、文部省乙号基準一二名に対し五名配置されているが、県下農業高校のうちで最も実習規模が大きく、農場運営、家畜飼養管理面で人手不足となつてゐる。また、学校演習林一一五町歩（実測面積一五〇町歩）は毎年計画造林を実施、三十五年度までに七〇町歩を完了し、財産造成費等により育成管理に努力しているが、林業関係職員は二名で、授業を担当しながら経営管理に当つてゐるので、過重負担となつてゐる。畜産、林業実習助手の増員と林業関係技術職員の配置につき、当局の考りよを重ねて要望する。

三 財産の管理について

校内にある立木は材積等を調査し財産として登録されたい。

四 特別会計の運営について

1 実習会計收支決算状況を見ると当初収入計画二、三九二、二〇〇円に対し実績は二、六一六、三七九円、支出額は二、九三三、五七五円で差引三一七、一九六円の赤字決算となつてゐる。赤字の原因は、

本年度に実習費振興基金六〇〇、〇〇〇円を借入れて車庫、育雛舎移転工事等を実施したためである。

実習は場は、水田九反二畝、畑地等八町五反六畝、計九町四反八畝と前記のとおりの広大な演習林を有し、また、家畜は本年度末現在で、乳牛五頭、和牛二頭、豚一二頭、細羊三五頭、鶏五羽を飼養し、

水田、畜産、そ菜、果樹、普通作物、花卉、養蚕、林産、農産加工等一二部門に分けて運営し、実習教育と農場の運営管理に努力してゐたが、家畜の生産、乳量等実績から見ると、家畜の飼養管理には一層配意すべきものがある。また、耕種表並びに実施記録等の整理不充分なものも見受けたので、更に、明確に記帳整理し教育に活用されたい。

- 1 家畜処分にあたつて価格評定伺のないもの、買受書を徴していないものがあつた。
- 2 収入事務処理にあたつて基礎を明確にすること。なお、調定の遅れているものがあつた。
- 3 現金領収書の書損の場合の処理は慎重を期すること。
- 4 飼料、加工に転用した原材料の受払の明確でないものがあつた。
- 5 生産物の引継は正確を期すること。

日野産業高等学校 昭和三十六年七月十九日監査

監査委員 松本利治

同 岩原治郎

同 堀江実藏

1 本年度整備した主な施設設備の状況は、左表のとおりである。

決算をしている。

ほ場は水田五反三畝、畑二反七畝(うち苗は六畝)、果樹園一反、採草地三反、計一町二反と演習林(分収造林)八町八反余を有し、家畜は本年度末現在で、乳牛二頭、豚一頭、綿羊一頭、鶏二〇羽を飼養し、運営にあたつては耕種、畜産、園芸、加工の四部に分けて実習教育に努力していた。

四 経理出納その他事務処理について次の点留意された

6 消耗品交付簿の登載に当り慎重を期すること。
7 授業料の早期徴収整理に一層努力すること。

2 三十六年度に体育館への渡廊下、塵あい、焼却場の整備が予定されていたが、宿直室は養護室、面接室、応接室、用務員室に兼用し、常時の活動に甚しく支障を生じている。これら施設の増築整備につき、当局の配意を望む。

また、普通課程新設に伴つて理科室が不足するので、科学教育振興の面からも早期整備を望む。

3 牛乳は高温処理しているが、低温処理設備に切り替える要があり、また、農産加工室の改造整備、作業衣室の整備についても考りよの要がある。

4 運動場用地八五〇坪を確保したことは結構である。早期整備を望む。

二 生徒指導について

三十六年度から普通科を新設し、普通科五〇名、農業科のうち農業課程五〇名、一〇〇名を募集していたが、農業課程の入学者は三四名で、定員を下廻っていた。生徒の生活指導については、個人指導を重視し、家庭その他関係機関と緊密な連けいをとり、學習指導についても、単位認定規程を改正する等授業の充実に努力していたが、退学者(本年度一六名)の多い実情からして、生徒指導の強化について一層の配意を要望する。

三 特別会計の運営について

1 実習会計の収支決算状況を見ると、当初収入計画五三三、〇〇〇円に対し、実績は六二三、四五八円、支出額は五二六、六三七円で、九六、八二一円の黒字

女 子 便 所	ク	三	一八〇、〇〇〇	一八〇、〇〇〇
防 火 水 槽		二五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇
理 科 備 品		五三、〇〇〇	三五、七〇〇	一七、三〇〇
	理振法			

拡張及び水路の付替工事も必要もあるので、これについても逐次整備の要がある。

3 防火用貯水槽は一箇所しかなく、防火体制が不充分である。地元黒坂地区も水源が不足し、共同施工の動きもあつたが、早期実現を望む。

4 商業実践室は三十三年度以来、毎年整備充実に努めていたが、他校に比較し貧弱である。理科設備も本年度理振法の助成を受けていたが、文部省基準の一九・八%で不充分である。また、視聴覚教育設備も不足しているので、これら諸設備の整備充実につき、当局の考りよを重ねて要望する。

二 特別会計の運営について

1 実習会計の収支状況を見ると、当初収入計画一、三〇〇、〇〇〇円に対し、実績は一、三八九、一二六円、支出額は一、三〇一、八九八円で、差引八七、三二八円の黒字決算をしている。

実習は場は、水田八反八畝、畠四反五畝、飼料園八反八畝、果樹園三反四畝、その他林業苗は等五反

六畝、計三町一反余と演習林(分収増林)一九町余を持ち、また、家畜は本年度末現在で、和牛一頭、乳牛四頭、豚一〇頭、綿羊二頭、種山羊一頭、鶏四羽を飼育している。

2 運営にあたつては、作物、野菜、果樹、林業、畜産、加工等九部門に分けてたが、ほ場の総合的な經營計画、家畜飼養管理、飼料対策等については、一層配意を要すべきものがあり、なお、耕種表、実践記録については、更に詳細に記録整備し教育の資とされたい。

3 温室は生産実績から見ると、余り利用されていないよう見受けたが努めて活用されたい。

三 経理出納その他事務処理について次の点留意されたい。

- 1 生産物の引継及び飼料、肥料、加工原材料の受払書を徴していないものがあつた。
- 2 生産物処分に当り、価格評定伺のないもの、買受

施設設備名	構造	坪数又は 数量	金額			摘要
			県	負担	区分	
畜産加工室	木造	三〇坪	九二六、〇〇〇円	六九四、〇〇〇円	二三三、〇〇〇円	産振法
鶏舎	木造	二〇坪	五〇四、〇〇〇	三七八、〇〇〇	一二六、〇〇〇	理振法
収納舎補修	木造	一九三、八五六	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	九三、八五六	国振法
バツクネット	木造	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三〇一、〇〇〇	
バツクネット	木造	三〇一、〇〇〇	三〇一、〇〇〇	三〇一、〇〇〇	九五、〇〇〇	
テニス、バレーボール	木造	五五、〇〇〇	五五、〇〇〇	五五、〇〇〇	九五、〇〇〇	
煙室	木造	六二、〇〇〇	六二、〇〇〇	六二、〇〇〇	九五、〇〇〇	
牛乳処理設備及 農林設備更新	木造	一、五四〇、〇〇〇	一、五四〇、〇〇〇	一、五四〇、〇〇〇	九五、〇〇〇	
理科備品	木造	三五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇	九五、〇〇〇	
タイガーパソコン	木造	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	九五、〇〇〇	
書類	木造	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	九五、〇〇〇	

35 昭和36年11月30日 木曜日 鳥取県公報(号外) 第76号

厚生省基準		実計		備訓練(時)		職能訓練(時)		理学療法(時)		一般教養(時)		体操(時)		合計(時)		
編物科	洋裁科	孔版科	ラジオ科	計	画	基	本	応	用	九八八	一、二四二	三四三	一〇四	一八〇	一九〇	一八二四
三六	三六	三六	三六	一〇八	四五	九八八	一、二四二	三四三	一〇四	一八〇	一九〇	一九五	一九五	一九五	一九五	一九五
九九六	九八一	八六四	七〇九	二九一	二八七	一、二八七	三四三	五六	五六	一五三	一五三	一七七	一七七	一七七	一七七	一七七
二九一	二九一	三〇六	三〇六	二九一	二九一	五七八	四二三	五六	一五三	一九五	一九五	一七八〇	一七八〇	一七八〇	一七八〇	一七八〇

三 訓練状況について

機能回復訓練及び職業訓練の計画並びに実施状況は

た。

で、このほか、研究会、座談会等に七三時間を充當しているのを考慮しても、厚生省基準に対し二四時間下廻つていた。これは主に理学療法の実績が少なかつたためである。しかしながら、訓練実施に当つては個人別進度表を作成する等、合理的に個人別指導に重点を

指向、努力していることは結構である。
四 義肢工場

義肢工場の運営状況は、

昭和36年11月30日 木曜日 鳥取県公報(号外) 第76号

3 動物出納簿の記帳整理は一層正確を期すること。

4 収入事務手續は正規のとおり実施すること。

5 授業料の早期徴収整理に一層努力すること。

6 造動手当確認簿を整備すること。

7 消耗品交付簿の登載は一層慎重を期すること。

8 宿直及び時間外勤務命令に検討を要するものがあつた。

9 工事請負、修繕等の予算令達が遅れたため、竣工が翌年度にわたつたものが六件もあつた。早期に令達するよう主務課は留意のこと。

10 工事実施に関する事務処理は、規則に照し一層適切を期すること。

身体障害者更生指導所 昭和三十六年八月八日監査

監査委員 松本利治郎 同荻原治郎 堀江実蔵

一 職員構成について

所長ほか五名(うち休職一名、充足

手続中)で機能回復並びに職業訓練を指導運営しているが、これら職員の半数は、併設の身体障害者更生相談所の職員を兼ねているため、業務遂行に支障をきたしているので、相談所のところで述べるとおり、相談所専任職員の配置につき検討の要がある。

二 施設設備について

当所職員は所長ほか五名(うち休職一名、充足手続中)で機能回復並びに職業訓練を指導運営しているが、これら職員の半数は、併設の身体障害者更生相談所の職員を兼ねているため、業務遂行に支障をきたしているので、相談所のところで述べるとおり、相談所専任職員の配置につき検討の要がある。

とくに、当所では近時機能回復訓練の指導に努め、これが指導員として所内で人のやり繕りをしているが、

次に述べるように三十六年度において機能回復訓練施設を整備するので、専門指導員一名配置の要がある。

五円をもつて設備の強化につとめていたほか、三十六年度には身体機能回復訓練室一、八七四千円(工事請負費二、二七四千円、初度調弁費六〇〇千円)が予算化され近く着工の運びであった。なお職業訓練器材の整備に伴つて施設が総体に狭いとなりました調理室、風呂場の改造、冷蔵庫の備付も必要と認められ

工事請負費	修繕料	通信手数料	光熱費	印刷費	本費	人件費	旅費	宿泊費	消耗品費	糧料費	燃料費	食料費	人件費
-------	-----	-------	-----	-----	----	-----	----	-----	------	-----	-----	-----	-----

五百〇〇〇	六〇〇〇〇	一七〇〇〇	一九〇〇〇	一九〇〇〇	一九〇〇〇	二六〇〇〇	三〇〇〇〇						
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

一〇〇〇〇													
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

一〇〇〇〇													
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

一〇〇〇〇													
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

一〇〇〇〇													
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

あるので収入確保につき善処されたい。

予算執行状況(支出)

科 目

三四年度	三五年度
------	------

三四年度	三五年度
------	------

三四年度	三五年度
------	------

三四年度	三五年度
------	------

支 出

四、四〇〇〇〇	四、四〇〇〇〇
---------	---------

三・七〇〇〇〇	三・七〇〇〇〇
---------	---------

三・七〇〇〇〇	三・七〇〇〇〇
---------	---------

三・七〇〇〇〇	三・七〇〇〇〇
---------	---------

三・七〇〇〇〇	三・七〇〇〇〇
---------	---------

三・七〇〇〇〇	三・七〇〇〇〇
---------	---------

で、生産収入に対する原材料の割合は三七%で、全国平均(三三%)よりやや高率となつてゐる。また、義肢装具の完成状況は前年度より向上したが、やはり遅延の傾向にある。運営全般について次の点注意の要がある。

- (1) 福祉事務所の委託通知書をまつて製作を開始すること。

原 材 料	生 产 取 入
原 材 料 生 产 取 入	一、五二三、八五四円
原 材 料	五六六、四一八円

三七%

区 分	昭和三十一年度分	昭和三十二年度分	昭和三十三年度分	昭和三十四年度分	計
弁 生 計	一、四〇〇〇〇円	五、七九五〇円	三八四〇円	一〇、一八七九〇円	一〇、一八七九〇円
義 肢	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
生 产	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
賃 金	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
物	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
人	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
旅	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
人	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円
件	一、八四〇〇〇円	二九、一二四〇円	四、一二二〇円	一一、一六五八〇円	一一、一六五八〇円

- (2) このため委託通知書遅延防止につき、福祉事務所の協力を要請するとともに受付印を押すこと。
- (3) 完成引継簿の様式の合理化を図るとともに、製品の授受を明確化すること。
- (4) 調定は製品引渡しの都度行うこと。
- (5) 製作技術の向上につとめること。

予算の執行状況のうち支出は次表のとおりであるが、嘱託医師に対する謝礼金の適正科目設定について検討を要する。なお、過年度分未収が、

- 五 予算執行状況について
 - (4) 調定は製品引渡しの都度行うこと。
 - (5) 製作技術の向上につとめること。

嘱託医師に対する謝礼金の適正科目設定について検討を要する。なお、過年度分未収が、

計 眼 耳 鼻 科 整 形 外 科	区 分		所 内	定 期 更 生 相 談 数	
	計 画	実 績		対 象 者 数	計 画
一 二 八	一〇四回	七七	三四年度	一八四件	三五年度
七 七	七四回	五〇	三四年度	二三四件	三五年度
四 三〇	一二	一六六件	三四年度	二二六件	三五年度
三 八 二	〇	二四回	三四年度	二四回	三五年度
二 四		二四回	三四年度	一三五件	三五年度
二 四		二四回	三四年度	一一九件	三五年度
一 一 九		二四回	三四年度	二四回	三五年度
二 四		二四回	三四年度	一六九件	三五年度
二 四		二四回	三四年度	三九四	三五年度
二 一 二		二二回	三四年度	一五一件	三五年度
一 六 八		二二回	三四年度	一六八	三五年度

(注) 西部の耳鼻、眼科は巡回診査を利用した件数を表わす。

(2) 巡回診査更生相談は二六ヶ所の計画に対し一九回

二二ヶ所で計画を若干下廻つてあるが、嘱託医師の

都合がつかなかつたもので専任医師の設置が望まれ

る。

巡回診査の対象者の把握と呼集の徹底について福
祉事務所と連けいして、診査の効率を期されたい。
また、巡回相談自動車は購入以来運転手がなく、必
要。

要の都度雇上げして運行している状態で早急に配置
の要がある。

なお、車庫が現在離れていたため管理が不充分で
あるから敷地内に建築することが望ましい。

原 材 料 費	備 品 費	工賃	料賃	旅費	其 他
一六三〇〇〇	一六三〇〇〇	一〇・四	一・四	一六三〇〇〇	
一、五〇〇〇〇	一、五〇〇〇〇	一〇・四	一・四	一、五〇〇〇〇	
一、五〇〇〇〇	一、五〇〇〇〇	一〇・四	一・四	一、五〇〇〇〇	
一、五〇〇〇〇	一、五〇〇〇〇	一〇・四	一・四	一、五〇〇〇〇	

身体障害者更生相談所 昭和三十六年八月八日監査

監査委員 松 本 利 治
同 堀 江 実 蔵

一 職員構成について
当所は昨年と同様に身体障害者更生相談所職員の兼
職と嘱託医師九名計一四名で運営されており、所内及
び巡回診査の更生相談にあつてはいる。

巡回診査に出張の都度、訓練所の訓練に支障を生じ

寄宿舎への渡り廊下の床は極めて危険であるので、
早急に張りかえること。

ているので、巡回相談専任者の配置が必要と認める。
なお嘱託医師に対する謝礼金は極めて僅少であるの
で、増額の要があるとともに、適正科目より支出され
たい。

二 更生相談について
所内更生相談は次表のとおりで昨年実績に對して
それぞれ減少している。

四 設備の整備状況について

その主なものは次表のとおりであつた。

X 線 装 置	品 目	型 式	数 量	取 得 価 格
オージオメータ	A-100-K	一式	一台	四八、〇〇〇円

合 計	そ の 他	不 肢 自 由 体	語 音 機 声 言	
巡 所 回 内	巡 所 回 内	巡 所 回 内	巡 所 回 内	
三三七	二六五	一九八		
七二	二三〇	一七三		
二九六	六六	一九九		
三三八	二五六	一八五		
三一九	六六	二三三		
七〇八	二〇五	一八五	四	
五五二	一〇八	二一六	一〇〇	三
五一二	四四四	二一六	三三八	
九九	四一三	二九六	二九六	
四四一	三五〇	二五	二五	一
三五八	一七八	一七		
二六二	二三三	一六	四九	
二五三	三九	三四〇	九〇〇	四
一八七〇	九一六	二四七	八〇三	
六九六	一、三三七			
一、一七四	一、一七四			
一、八七〇	一、八七〇			

障 害 别	判 定 件 数	更 生 别 相 談 件 数 表									
		巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内
聴 覚	視 覚	障 害 名	巡 回 別	所 内	巡 回 別	所 内	巡 回 別	所 内	巡 回 別	所 内	巡 回 別
巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内	巡 所 内
四九	六二	三五	心 理	三四年度	三五年度	心 理	三四年度	三五年度	心 理	三四年度	三五年度
四二	五六	一二	職 能	三四年度	三五年度	職 能	三四年度	三五年度	職 能	三四年度	三五年度
四九	六二	三五	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
四二	六六	一二	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
一一七	四七	一六六	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
一〇二	六六	一七七	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
六八	七三	八二	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
六〇	五四	五	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
六三	六五	四六六	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
七	七	六	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
〇	七	七	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度	医 療	三四年度	三五年度
四九	五九	一	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度
九九	九九	五	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度
九一	九一	六	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度
七	七	七	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度
〇	七	七	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度	相 談	三四年度	三五年度
四九	四九	一	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度
五九	五九	五	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度
六〇	六〇	六	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度
六	六	六	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度
〇	〇	〇	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度	職 業 相 談	三四年度	三五年度
四一	四一	三三	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度
一二四	一二四	一	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度
八九	八九	七	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度
七七三	七七三	七	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度
七八八	七八八	七	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度	生 活	三四年度	三五年度
五八五	五八五	六	合 計	三四年度	三五年度	合 計	三四年度	三五年度	合 計	三四年度	三五年度

三 判定事務について
嘱託医の決定が遅れたため、耳鼻科については、依頼より一ヶ月以上遅れているものがあつた。また指定

判定日に出頭しないため判定の遅れているものがあるので、これ亦関係機関と密接な連絡をして不出頭によ

り判定が遅れることのないよう努められたい。

帰郷人、就職者、無断退寮者、三名

施設の利用について
本年度における入寮者の状況は次のとおり措置されていた。

婦人寮 昭和三十六年八月二十九日監査

監査委員 松本利治 同 堀江実 職員 萩原治郎

二 施設設備の充実について

- (1) 雑入、収入済額中一五九、八八七円は婦人更生資金の元利償還金があるので、償還金として、元金、利子を分けて収納すべきである。
- (2) 雜入、収入済額中二三、七四八円は、職員の食事料であるので、弁償金として収納すべきである。
- (3) 業務の特殊性による時間外勤務手当の増額並びに特殊勤務手当の考慮につき検討されたい。

転寮及び入院 収容中 計 二名 九名 二五名

で扶助費一人一ヶ月二、二九五円をもつて保護更生につとめている。入寮前の業態からみて、転落前一五名、転落者一〇名で、転落前の収容更生に努力されていることは人道上及び社会悪の追放上、特に意義の深い処置である。また、就職者も逐次増加しているが、これに対する保証金制度の検討と同時に、医療扶助費の増額につき、なお当局の善処を望む。

二 施設設備の充実について

- (1) 生活指導及び職業訓練に要する施設は皆無に等しく、周囲の状況も増築を許さないので、関係当局は検討考慮の要がある。なお、子持ち婦人に対する児童保護に工夫すれば更に当所の成果を挙げ得るものと思われる。
- (2) 防火設備は泡沫消火器一台で、このほか防火バケツを備えているが、建物利用上よりあと二台の増設

行方不明 その他
未措置

(注) このほか、前記三市の婦人相談員が取り扱つた件数が九二件(うち七件は前年度からの

繰越分)ある。

で、前年度より僅か増加しているが、未だ一般に所の存在、目的等がよく認識されていない面もうかがわれるので、さらに関係機関との連絡の緊密化と、啓蒙普及による協力体制の確立につとめられたい。

三 婦人更生資金の運用について

貸付並びに償還の推移状況は

年 度	貸付	償	還	貸付現在高
	件	円	円	円
昭和三年	一三	三七四、四〇〇	九、九三八	
四年	七	三七四、四〇〇	九、九三八	
五年	七	三七四、四〇〇	一四九、四七二	
計	二七	一、一二三、二〇〇	一五九、四〇〇	九六三、八〇〇

で、貸付現在高は九六三、八〇〇円であつて、この償還は相当困難が予想されるので、貸付前後によく指導するよう、またこの事務費の予算措置についても当局は考慮されたい。

四 施設設備の状況について

五 予算の執行について

設備において、職業適性検査器二〇、二〇〇円、洗たく機一八、五〇〇円等一〇一、四二九円相当額の整備をしていたが、機動力の充実につき配意の要がある。

保健所名	依頼先別検体処理状況調	
	(1) 保健所分	料
検体件数	有 料	
研究所費歳出決算額	同 上 財 源	
二、九三三、三七一円	国庫補助 三六〇、〇〇〇円	
委託料 八〇、〇〇〇円	手数料 一、五五八、〇〇〇円	
県 費 九三四、三七一円	検査料 四六六円	
合計 六八八円	無 料	
五四七円	検査件数	
六二六円	検体件数	
二〇一円	同上	
二、四四七円	有 料	
一、六四七円	無 料	
二、五七七円	検査料	
一、〇九一円	手数料	
二、六三一円	委託料	
一、〇九一円	国庫補助	
二、四四七円	研究所費歳出決算額	
米子ク	倉吉ク	
浜村ク	郡家ク	
鳥取保健所	鳥取保健所	

のとおり、手数料収入を主な財源としているため、業

務は他から委託された試験検査の比重が大きく、(昭和三十五年度総検体件数二八、一七四件、総検査件数七六、〇二二件中、他から委託されたもの検体件数一八、四四〇件、検査件数四九、一七五件)ために独自の試験、検査がはばまれている。

さらに、検査手数料の無料、有料分と比較すれば左表のとおりで、

は必要である。また、救助用ロープが二ヶ所に設置されていたが、新たに入寮する者に対して、その都度、ロープの所在場所、使用方法を説明する要があると認めた。

衛生研究所 昭和三十六年八月三十日監査

監査委員 松本利治郎

同 堀江実蔵

同 荻原治郎

一 組織、機構、人員等の整備充実について
当所は、庶務係、細菌検査部、理化学試験部の一係二部制で、所長以下一六名(うち準職員四名)が調査研究並びに試験検査等業務運営に努力し、前年度より二名の増員をみ、(三十六年度二名減)手数料収入において、一三〇万余円の実績を示した(前年度より一六万余円増)ことは結構である。

しかしながら、業務分野の拡大に伴い現在の組織機構をもつてしては業務遂行に支障が認められるので、

一係四部制の検討をはじめ研究職員の確保、ことに薬剤師の充足、並びにボリオ部門の増員措置につき当局は慎重考慮すべきである。

なお三十六年度に補助技術員二名の転職を見ているが、これは身分の不安定に因るもので、職員の待遇、職制上の考慮等は当所の如きについては特にその必要性が感じられる。

施設設備の充実強化について

設備は、三十五年度において電気低温恒温器三三万円、組織回転培養装置一七万円等一五品目を八三八、九八五円で整備を進めていたが、業務量の増大と、ボリオ対策の本格的実施によつて、応急的内部改造程度では業務遂行に支障があると認められるので、検査室の増築、各種機械器具の整備、不備、不適施設設備の修理更新を行ない、施設内容を充実する要がある。

業務運営の合理化について

三十五年度衛生研究所費決算額は

寄生虫原虫		性 結	細菌血清学的検査	検査種別	年度別検体処理調	当所の手数料調定額の推移状況は	改善の余地がある。
三、九〇四	一八、二八五	一、一五九	九、四四四	昭和三年度	三一年	六三七、三九七円	四 業務内容の分析について
四、一五〇	一七、七六九	一、三一一	五六、四六三	昭和三四年度	三二年	六八二、八四八円	
六八四	一七、八一一	二、三九〇	二七、七六三	昭和三五年度	三四年	九七三、一一三円	
					三五年	一、一四〇、三六八円	
					一、三〇二、一四〇円	で逐年増加を示している。	
						その検体処理状況は別表のとおりである。	

当所の手数料調定額の推移状況	業務内容の分析について	改善の余地がある。
三一年	六三七、三九七円	
三二年	六八二、八四八円	
三三年	九七三、一一三円	
三四四年	一、一四〇、三六八円	
三五年	一、三〇二、一四〇円	
逐年増加を示している。		
その検査処理状況は別表のとおりである。		

(1) 保健衛生行政を実施する基礎資料を得るため、所

- (2) 保健衛生行政を実施する基礎資料を得るために所を充分に活用すること。この為、所の試験研究項目は関係機関で協議決定する如く運営すること。
所の調査、試験によつて得たデータを行政面に充 分利用反映させること。

(1) 特殊勤務手当、宿泊直手当の命令に考慮、検討を要するものがあつた。

(2) 物品出納簿は照合整備されており結構である。使用不能品が廊下に保管されているので早急に処分すること。

用不能品が廊下に保管されているので早急に処分すること。

二 経営内容の合理化について

当所職員は技工一名、事務職員二名計三名で、これに要した人件費は四、一一四、五九八円であり、前年度に比較し、五二五、五七八円増加し、総事業費に対する構成率は五四・四一%で、二・二六%の伸びを示し、逐年増こうのすう勢にある。これが推移は経営の危機に直面することが予想されるので、経営体制に根本的検討を加え、さらに創意工夫による経営の合理化を図るべきである。

三 施設設備の整備について

本年度における装備状況は、植字台三六、〇〇〇円を示し、逐年増こうのすう勢にある。これが推移は経営の危機に直面することが予想されるので、経営体制に根本的検討を加え、さらに創意工夫による経営の合理化を図るべきである。

四 印刷事業収入に対する原材料費の割合について

印刷事業の収支状況を単年度でみると、事業収入七、七四三、二八八円（うち雑収入三七、八〇六円）に対し人件費及び原材料費等需要費計七、五六一、九八四円で差引き一八一、三〇四円事業剩余となるが、原材料額等を考慮すれば実質的には四七、四〇五円の黒字となる。人件費の増こうに対処し黒字経営の努力を多とする。

印刷事業の収支状況を単年度でみると、事業収入七、七四三、二八八円（うち雑収入三七、八〇六円）に対し人件費及び原材料費等需要費計七、五六一、九八四円で差引き一八一、三〇四円事業剩余となるが、原材料額等を考慮すれば実質的には四七、四〇五円の黒字となる。人件費の増こうに対処し黒字経営の努力を多とする。

五 各部の発注について

その状況は、
五 各部の発注について
で前年度より二・六四%減率しているが、さらに経営内容を各要素別に分析検討し、事業の効率化に配意を望む。

に会計課において努めて年間均衡作業が出来るよう発注上配意されたい。

六 業務運営について

受注に当つて、作業伝票により業務の金額計算をしているが、経営内容の向上に資するため、主管課との共同にかかる原価計算が必要であるので検討されたい。

七 予算の執行について

1 印刷物価格の適正化について検討すべきものがあ

別区分 各部	純事業収入額 A	原材料・消耗器材費 B	B/A	年度	区分
				三	三
その他	七、七五、二四三円	二、七五三、八六八円	三九・〇〇%	四	
木工	七、〇五九、六〇七円	二、八一一、三〇五円	三六・三六%	五	
林業	七、七三九、二四三円			六	
農業	七、七五二、一五五円			七	
土木	一、一六四、七九五円			八	
工場	一、五五七、八四三円			九	
教職	七六五、一〇二円			十	
各部	七五四、二六八円			十一	
総務	四三一、四八五円			十二	
農工	一三三、二六〇円			十三	
警衛	四三七、三五四円			十四	
農業	二、九七四円			十五	
土木	七、七〇五、四八二円			十六	
各部	七七五件			十七	
計				十八	

であるが、各部局において早期発注に留意するととも